

中央区保健医療福祉計画2020の進行管理

1 基本的な考え方

「中央区保健医療福祉計画2020」では、3つの基本施策のもと、15の施策の方向性、72の主な取組を定めています。また、この計画の評価・検証をするため、各施策の方向性に掲げる主な取組ごとに指標を設定しています。

指標の推移の確認に加えて、関連事業を含む主な取組・事業の実施状況等により進捗状況を把握し、中央区保健医療福祉計画推進委員会（以下「推進委員会」という。）において定期的に計画の評価・検証を行います。その評価結果を広く区民、活動団体、事業者等へ公表し、情報の共有を図るとともに、社会情勢や制度改正等の変化などを踏まえ、必要に応じて計画を見直します。

	H27 2015	H28 2016	H29 2017	H30 2018	H31 2019	R2 2020	R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028				
中央区基本計画	基本計画2013	前期				後期												
		基本計画2018																
中央区保健医療福祉計画 (地域福祉計画)	第4次 2015				前期			後期			第6次 (6年)							
中央区障害者計画・ 障害福祉計画・ 障害児福祉計画(3年)	第4期障害福祉計画			第5期障害福祉計画 第1期障害児福祉計画		障害者計画 第6期 第2期		障害者計画 第7期 第3期		障害者計画 第8期 第4期								
中央区高齢者保健福祉計画・ 介護保険事業計画(3年)	第6期			高齢者保健福祉計画 第7期介護保険事業計画		高齢者保健福祉計画 第8期		高齢者保健福祉計画 第9期		高齢者保健 福祉計画 第10期								
中央区子ども・子育て 支援事業計画(5年)	第1期子ども・子育て支援事業計画				第2期				第3期									
中央区健康・食育プラン	プラン2013						プラン(2023~)											
中央区社会福祉協議会 地域福祉活動計画		第1期 (5年)				第2期 (6年)												

2 進行管理のスケジュール

毎年度4～5月頃に主な取組の実績について、各所管課が実績、成果、課題等の分析や評価をし、それに対して推進委員会が意見を付します。また、指標の推移についても確認を行い、必要に応じて当年度以降の実施計画に反映させます。

令和5年度には、前期の取組・成果に対して推進委員会が中間評価を行います。令和8年度には、後期の取組・成果に対して推進委員会が評価を行い、令和9年度からの新計画の策定に反映していきます。

また、中間評価や新計画の策定に当たっては、必要に応じて区民意識調査を実施・活用します。

進行管理のスケジュール

	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
A：主な取組の進行管理	計画記載の取組実施	2年度の実績整理・自己評価・ 推進委員会の意見  3年度の計画改善	3年度の実績整理・自己評価・ 推進委員会の意見  4年度の計画改善	4年度・前期の実績整理・自己評価・ 推進委員会の評価  中間見直しへの反映
B：指標の推移の確認		指標の推移確認  3年度の計画改善	指標の推移確認  4年度の計画改善	指標の推移確認  中間見直しへの反映

計画前期（令和2年度～5年度）

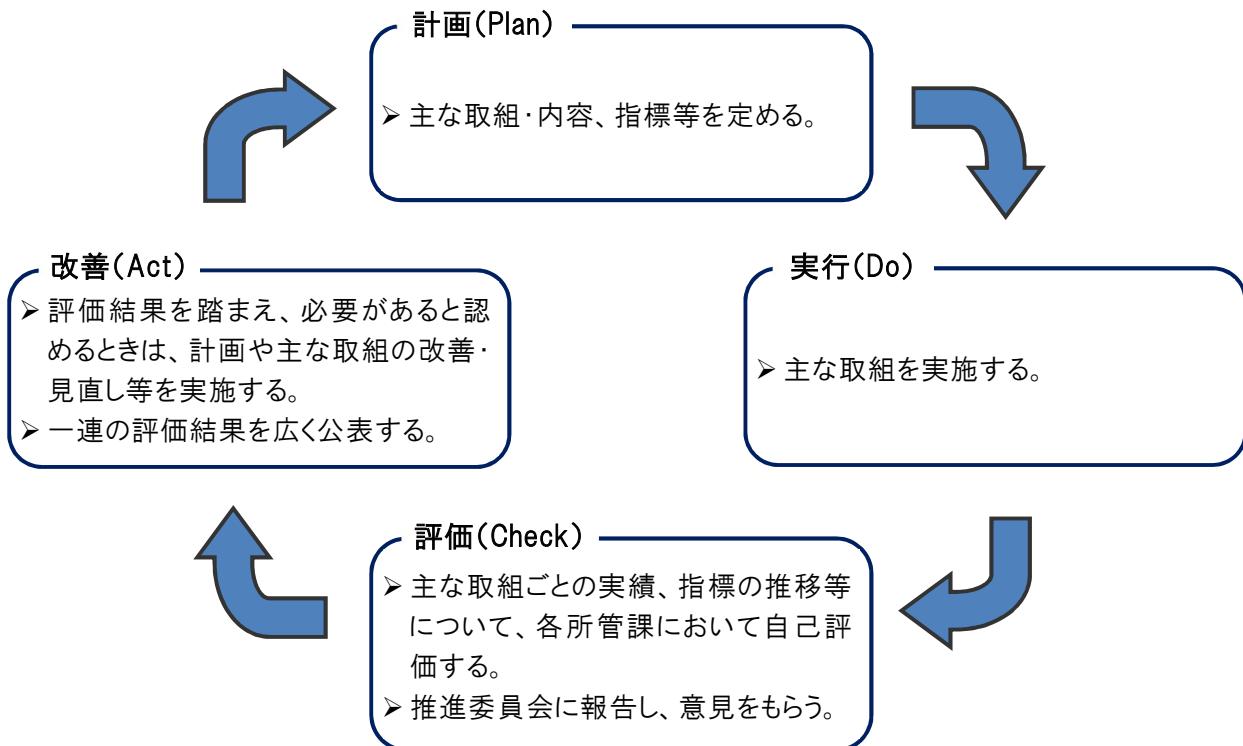
	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)
A：主な取組の進行管理	計画（中間見直し）の取組実施	6年度の実績整理・自己評価・ 推進委員会の意見  7年度の計画改善	7年度・後期の実績整理・自己評価・ 推進委員会の評価  新計画への反映	新計画記載の取組実施
B：指標の推移の確認	指標の推移確認  6年度の計画改善	指標の推移確認  3年度の計画改善	指標の推移確認  新計画への反映	

計画後期（令和6年度～8年度）

3 進行管理の具体的な方法

進行管理は年度ごとにPDCAサイクルで行います。

各所管課において、主な取組ごとに、実績、評価、改善事項等をまとめた施策評価シートを作成し、推進委員会に提出します。施策評価の結果を受けて、推進委員会としての意見をまとめます。



(1) 計画 (Plan)

取組・事業などの計画（目標）や指標を設定します。

(2) 実績 (Do)

取組内容や指標の実績を記録します。

(3) 評価 (Check)

主な取組の実績を総合的に判断し、4段階で評価します。

評価基準

A : 順調に進行している

B : 概ね順調に進行している

C : あまり順調でない

D : 順調でない

(4) 課題

取組により見えた課題を記録します。

(5) 今後の取組・改善事項 (Act)

評価、課題等を踏まえ、今後の取組や改善点を検討します。

4 施策評価シート

施策評価シートでは、15の施策の方向性ごとに、取組内容・実績、評価、課題、今後の取組・改善事項を記入します。評価は、A～Dの4段階の記号で判定します。

最後に、これらの自己評価を受けて、推進委員会としての意見を記入します。

施策評価シート

基本施策1 地域包括ケアの仕組みづくり

施策の方向性	取組・事業	取組内容・実績	評価	課題	今後の取組・改善事項	保健医療福祉計画推進委員会の意見
(1)包括的相談支援体制の構築	①身近な地域で相談を包括的に受け止める場の整備 ②相談支援包括化のための多機関連携強化 ③包括的・循環的マネジメント支援の推進 ④リーシャルワーク機能の向上 ⑤アウトリーチ（地域に出向く支援活動）による支援の充実					
(2)健康づくりの推進	①生涯を通じた健康づくりの推進 ②介護予防・日常生活支援総合事業の充実 ③ライフステージに応じた食育の推進 ④唇と口の健康づくりの推進 ⑤こころの健康づくりの推進					
(3)在宅医療支援の推進	①在宅医療・介護連携の推進 ②在宅医療生活を支えるサービスの充実 ③認知症施策の推進 ④医療的ケア児者の支援 ⑤難病・がん患者の支援 ⑥在宅医療の普及・啓発					

5 評価結果の一覧

評価結果の一覧では、各年度の評価の結果を経年で確認できるようにします。

評価結果一覧

基本施策1 地域包括ケアの仕組みづくり

施策の方向性	主な取組	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
(1)包括的相談支援体制の構築	①身近な地域で相談を包括的に受け止める様の整備 ②相談支援包括化のための会議開催機会強化 ③包括的・循環的マネジメント支援の推進 ④リーシャルワーク実践の向上 ⑤アウトリーチ（地域に出てく支援活動）による支援の充実	A 順調に進行している						
(2)健康づくりの推進	①生涯を通じた健康づくりの推進 ②介護予防・日常生活支援総合事業の充実 ③ライフステージに応じた食育の推進 ④歯と口の健康づくりの推進 ⑤こころの健康づくりの推進	B 順調に進行している						
(3)在宅療養支援の推進	①在宅医療・介護連携の推進 ②在宅療養生活を支えるサービスの充実 ③認知症施策の推進 ④医療的ケア児童者の支援 ⑤難病・がん患者の支援 ⑥在宅療養の普及・啓発	C あまり順調でない						
(4)生活支援サービスの充実	①生活支援コーディネーターによる生活支援体制の整備 ②地域福祉コーディネーター（CSW）による地域活動の支援 ③多様な主体による生活支援サービスの充実 ④地域公益活動に取り組む社会福祉法人との連携強化 ⑤地域ケア会議の活用	D 順調でない						
(5)多様な住まい方の支援	①高齢者や子育て等に適した住宅供給の推進 ②区分住宅の管理制度化 ③配慮が必要な人に対応した安全・安心な住まいへの支援 ④住み替え支援 ⑤生活困窮者の住まいの確保支援 ⑥ゲループホーム等の整備	A 順調に進行している						

基本施策2 気つきあい支えあいつながら地域づくり

施策の方向性	主な取組	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
(1)地域コミュニティの活性化	①さまざまな主体による活動の推進 ②多世代交流の促進 ③地域活動拠点の整備 ④地域における防災・防犯活動の支援 ⑤商店街・スポーツ振興を通じたコミュニティ機能の強化	A 順調に進行している						
(2)地域の担い手や活動団体の育成・支援	①地域の担い手の養成 ②さまざまな主体との協働の推進 ③ボランティア活動の支援 ④企業・NPO等の社会貢献・地域貢献活動の支援 ⑤地域福祉コーディネーター（CSW）、生活支援コーディネーターによる地域活動の支援（西播）	B 順調に進行している						

6 指標一覧

指標一覧では、計画に定める主な取組ごとの指標について、各年度の実績を数値等により記載し、指標の推移を経年で確認できるようにします。

主な取組ごとの指標一覧

基本施策1 地域包括ケアの仕組みづくり

施策の 方向性	主な 取組	指標名	現 状 (平成30年度)	目 標 (令和8年度)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
①	① 地域別認定会	—	—	3か所 (各地域に1か所)	0か所						
	② 相談支援化推進実績	—	—	開設各施設に1人以上	福祉医療部会員に1人以上(計15人)						
	③ 実質向上型地域ケア会議の開催	年1回	年6回以上								
	④ 合同研修開催実績	—	—	各相談支援機関及び区の障害者と共に年1回以上							
	⑤ 地域福祉コーディネーター・生活大臣コーディネーターの大屋作成	個別支援：並べ590件 地域支援：並べ239件	増やす								
②	① 特定障害診査受診率	35.1%	60.0%								
	② 高齢者通いの施設規制認定体制	新規5団体	毎年新規3団体								
	③ 1日2回、主食・主菜・副菜をそろえた食事をしている区民の割合	子ども：38.0% 成人：17.3%	上げる								
	④ 健康扶助受給者のうち50歳以上高齢者の割合	52.3%	55.0%								
	⑤ 福祉歯科健診率の受診率	33.2%	35.0%								
③	⑥ きめ死亡率（要年齢群）	平成26年～27年の平均：17.0%	11.0%								
	① 区民と介護の関係者の交流の場 開催回数 平成25年度からの並べ参加人数	年4回 595人	年6回以上 1,000人以上								
	② 介護者教育・交流会	年6回	年6回								
	③ 老年嵯サポーターズ（平成17年度から）の並べ来店人数	14,200人	17,700人以上								
	④ 区民的ケア茨木市医療連携部会の開催回数	設置、開催（年2回）	複数（年2回）								
	⑤ がん患者の療正真の購入費用助成の実施	—	実施								
④	⑥ 要介護時における暮らしあのうち、在宅を希望する人の割合	71.0%	上げる								

7 中間評価・中間の見直し

現計画の前期の最終年度である令和5年度に、毎年度実施する各所管課による施策の評価・推進委員会の意見に加えて「中間評価」を実施します。

中間評価では、推進委員会が主な取組の進捗状況の確認、評価、後期に向けた課題の提示を行います。また、必要に応じて区民意識調査を実施し、区民生活の現状や課題、地域における支えあいや地域活動の現状と課題等の把握を行い、中間評価・中間の見直しに反映させます。

中間評価の結果により、各取組・事業の修正が必要な場合は、各所管課において実施計画を見直し、事業を進めていきます。ただし、中間評価の結果や法改正・制度改正などにより、現計画の内容を大幅に見直す必要があると見込まれる場合は、現計画の改訂を検討します。